

(仮訳)

プレス・リリース

2015年11月24日
BIS 決済・市場インフラ委員会
証券監督者国際機構

BIS 決済・市場インフラ委員会および証券監督者国際機構による市中協議報告書「金融市場インフラのためのサイバー攻撃耐性に係るガイダンス」の公表

BIS 決済・市場インフラ委員会（CPMI）と証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、市中協議報告書「金融市場インフラのためのサイバー攻撃耐性に係るガイダンス」（以下、「サイバーガイダンス」）を公表した。

金融市場インフラ（以下、「FMI」）は金融システムの安定を促進するために重要な役割を担っている。そのため、FMI が直面するサイバーリスク及びそれらの最悪のシナリオに対して効果的に対応できる能力を備えることは、業界のリーダー及び規制当局にとって極めて重要な課題となっている。サイバーガイダンスは、FMI のサイバー攻撃対応力（事前阻止、迅速・効果的な対応、障害発生時のより早く安全な復旧）を強化しようという業界の継続的な努力を推進し、国際的な整合性をとることを企図している。

サイバーガイダンスには以下の主要なコンセプトが含まれている：

- サイバー攻撃耐性に係る戦略の成功の鍵は、役員会及び経営陣の認識にある。
- サイバー攻撃を受けた後の迅速かつ安全に業務を再開する能力は最も重要である。
- FMI は脅威に関する質の高い情報収集及び厳格なテストを実施すべきである。
- サイバー攻撃耐性は継続的な改善プロセスが要求される。
- サイバー攻撃耐性は FMI 単独で達成できるものではなく、エコシステム全体の共同努力によって実現される。

サイバーガイダンスは CPMI と IOSCO によるこれまでの調査に基づいており、FMI 原則を超えた新たな基準を要求するものではない。本文書は、あくまで FMI 原則の補完的な位置付けであり、特にガバナンス（原則 2）、包括的リスク管理制度（原則 3）、決済のファイナリティ（原則 8）、オペレーションル・リスク（原則 17）と FMI 間リンク（原則 20）の各原則の内容に沿ったものである。

今回提案したサイバーガイダンスは、FMI は自らのサイバー攻撃耐性を強化するために採用すべき態勢及び措置を規定しており、サイバー攻撃による脅威が各 FMI 及び金融安定に

拡大するリスクを制限する目的を持つ。本文書は、各国当局に対しても、国際的に合意されたガイダンスを提供し、サイバーリスクについて整合的かつ効果的な FMI の監視・監督を実施するための支援となる。

サイバーガイダンスは、より頑健なサイバー攻撃耐性に向けた動きを FMI 業界に創り出すことを主眼としている。これについて、CPMI の議長である Benoit Cœuré 氏は以下のように述べている：「金融業界におけるサイバー攻撃は、金融の不安定を広範囲で生み出す可能性があることから、本報告書は重要なものである。誰しもが、いかなる状況下でもサイバー攻撃を防ぐことができると思ってはならない。従って、サイバーガイダンスでは、FMI がサイバー攻撃を受けた際に、その業務を迅速かつ安全に復旧する必要性を説いている。これは簡単な任務ではなく、業務の頑健性に対する従来の手法を超えた革新的な発想が求められるかもしれない。」

IOSCO の議長である Greg Medcraft 氏は以下のように述べている：「我々が提案したこのサイバーガイダンスは IOSCO と CPMI の多大な協力の賜物である。サイバーガイダンスは、サイバー攻撃による脅威が FMI と金融安定に与えるリスクの増加に対して取組むことの緊急性や、協調的な取組みの必要性を反映している。個々の FMI においても、相互の連結が強い金融業界では単独でサイバー攻撃耐性を達成することはできない。より広い“エコシステム”が協働する必要があり、サイバーガイダンスはエコシステムにこれを呼びかけている。私たちは、これらの提案を改善し、その後実施するにあたり、金融システムのサイバー攻撃耐性を有意に強化するため、全ての関係者と協力したいと考えている。」

本市中協議文書は国際決済銀行 (www.bis.org) 及び IOSCO (www.iosco.org) のウェブサイトより入手可能である。また、本市中協議文書に対するコメントは、**2016 年 2 月 23 日火曜日までに CPMI 事務局及び IOSCO 事務局宛にメールにて提出されたい。**

コメント提出者の守秘要求がない限り、全てのコメントは国際決済銀行および IOSCO のウェブサイトにおいて公表される可能性がある。

(注記)

1. CPMI は、支払・清算・決済、その他の仕組みの安全性と効率性を促進している。そして、これを通じて、金融の安定および経済全体を支援している。CPMI は、各国個別ないし横断的に、支払・清算・決済その他の動向を監視し、分析している。また、CPMI は、FMI に関する監視や政策、中央銀行サービスの提供を含む運営上の事項に係る中央銀行の協調のためのフォーラムでもある。CPMI はこの分野におけるグローバル基準の設定者である。CPMI 事務局は、国際決済銀行 (BIS) 内に置かれている。CPMI に関する情報および CPMI

の公表物は、BIS のウェブサイト (<http://www.bis.org/cpmi>) より入手可能である。

2. IOSCO は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。
3. 本サイバーガイダンスは CPMI と IOSCO のため、CPMI の中央銀行及び IOSCO の証券当局の代表者で構成された作業部会によって作成されたものである。同作業部会には Coen Voormeulen (オランダ中銀) と Hern Shin Ho (星 MAS) が共同議長を務めている。
4. 2014 年 11 月 CPMI の報告書「FMI のサイバー攻撃耐性」と 2013 年 7 月の IOSCO スタッフ作業ペーパー「サイバー犯罪、証券市場とシステム・リスク」もご参照ください。